

平成 年 月 日

保護者様

新潟県立佐渡総合高等学校長

インフルエンザによる出席停止について（通知）

このことについて、インフルエンザは学校において予防すべき感染症に含まれており、学校保健安全法第19条に基づき、他の生徒にうつる恐れのある間は、学校を休んでいただくことになっております。インフルエンザの場合、発症した（熱が出た）日の翌日から数えて5日間、かつ熱が下がってから2日経過するまでが出席停止の期間になります。

なお、出席停止期間中は欠席にはなりませんので、しっかり休養させてください。登校されるときは、お手数でも下記にご記入の上、お子さまに持たせて担任までご提出ください。

※重症化する場合がありますので、お子様の健康状態をよく観察され、心配な場合は再受診してください。

----- キリトリセン -----

年 組 氏名

診断名 インフルエンザ ( A型 ・ B型 ・ 疑い )

受診医療機関名

インフルエンザと診断された日 月 日 ( )

熱が出た日 月 日 ( ) °C

熱が下がった日 月 日 ( )

休んだ日 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )

登校日の朝の体温 °C

発症した翌日から5日経過し、かつ熱が下がって2日経過しましたので登校させます。

保護者名 \_\_\_\_\_ 印